

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	新山 智基 (にいやま ともき)
○学位の種類	博士 (学術)
○授与番号	甲 第 726 号
○授与年月日	2011 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	顧みられない熱帯病<ブルリー潰瘍問題>に対する感染症対策 ネットワーク構築と小規模 NGO の役割
○審査委員	(主査) 後藤 玲子 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 立岩 真也 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 渡辺 公三 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 峯 陽一 (同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、「顧みられない熱帯病 (Neglected Tropical Diseases)」の 1 つである「ブルリー潰瘍 (Buruli ulcer)」を主題とし、グローバルな感染症対策ネットワークの構築可能性を探究することを目的とする。ブルリー潰瘍は、病原菌は特定されたものの、いまだ治療法の確立されていない病の 1 つである。その名は、19 世紀末に、初めて症例が発見されたウガンダの地名に由来する。以来、西アフリカ・中央アフリカ、東南アジアを中心に広がり、現在ではおよそ 32 カ国で確認されている (日本で報告された症例は 14 件)。ただし、WHO などの国際機関で注目され、NGO を中心とする世界的な支援が開始されるのは、ようやく 1998 年になってからのことだった。この問題に関して本論文が取り組んだ課題は、次の 5 点に集約される。

第 1 は、「顧みられない熱帯病」を中心として、感染症の支援に関する先行研究を広く文献調査すること。また、グローバルな感染症対策ネットワークの構築可能性を考察する手掛かりとして、NGO 組織の展開方法や、NGO と政府や国際機関との連携方法に関する内外の先行理論研究を文献調査すること。ここには支援機関の発行する報告書なども含まれる。

第 2 は、ガーナ、ベナン、トーゴという 3 つの国に焦点を当て、ブルリー潰瘍が抱える固有の問題状況を、現地の関係者の調査やインタビュー、国際会議での報告・討議を通じて明らかにすること。特に、医学的な要因の背後にあって、問題をより深刻にしている社

会・経済的問題、情報や知識、医療サービスへのアクセス、患者や家族たちの生活状況を探ること。

第3は、これまでブルーリ潰瘍に対して実施されてきた対策や支援の内容を調査すること。特に、それぞれの地域の実状（首長制度、伝統医療、ソーシャルワークのあり様など）、政府が実施する保健医療政策の実態、さらには、WHOなどの国際機関や諸外国のNGOによる支援内容を調査すること。

第4は、日本における数少ないブルーリ潰瘍支援団体である「神戸国際大学ブルーリ潰瘍問題支援プロジェクト (Project SCOBU)」の活動を調査分析すること。Project SCOBUは大学内にできた小規模NGOながら、患者や家族の生活や教育を支える重要な支援をなしてきた。支援における小規模NGO固有の役割を探ること、小規模NGOの活動を持続的に展開していくための体制や工夫について考察すること。

第5は、先行研究に関する文献調査で得られた理論モデル、申請者自身による現地調査、関係者へのインタビューなど、国際会議への出席などを通じて得られた知見を総合しつつ、発展途上国（アフリカ）地域の個別性に配慮した多層的な国際支援（政府・国際機関・NGO(小規模NGO)をつなぐ）ネットワークの構築可能性を探究すること。

これら5つの課題の実施にあたって、申請者は、内外の関連する文献研究を精査するほか、感染症流行国の現地調査（2006年ガーナ、2007年ベナン、2009年ガーナ・トーゴ、2010年トーゴ・ベナン）を行っている。具体的には、現地でWHOの担当者また政府担当者・地方政府担当者へのインタビュー、病院訪問などを実施している。

また、5度にわたるWHOブルーリ潰瘍対策専門家世界会議への参加とそこでの報告を通して、WHOの感染症部門ブルーリ潰瘍問題主任、ベナン厚生省の担当官、参加国の政府関係者、NGO団体など様々な方へのインタビュー・聞き取り調査を実施している。さらに、日本でブルーリ潰瘍問題への支援活動を実施しているProject SCOBUの活動に自ら積極的に参加しながら、調査を継続してきた。

以上、5つの課題に対する調査分析結果が、それぞれ本文の1つの章を構成している（全5章）。さらに、「はじめに」と「結論」において、申請者の問題関心、ならびに、論文全体を通じた考察が記述される。

<論文審査の結果の要旨>

1月25日に、外部審査委員を含む4名の審査委員のもとで口頭試問が行われ、2月8日15時より、創思館カンファレンスルームにおいて研究科主催の公聴会が開かれた。最終的な審査結果の概要は次の通りである。まず、本論文の貢献が以下の4点にまとめられた。

- ①顧みられない熱帯病<ブルーリ潰瘍問題>研究への貢献
- ②西アフリカ研究、とりわけ保健医療分野への貢献
- ③グローバルな感染症対策ネットワーク研究への貢献

④大学内 NGO 組織研究への貢献

いずれも重要な貢献ではあるものの、とりわけ①と④に関しては、少なくとも日本ではこれまで皆無であったといつてよい、希少かつ貴重な貢献であることが確認された。

さらに、研究方法について、1) 申請者自身が学部時代から現在に至るまで、ブルーリ潰瘍支援団体である大学内 NGO 組織の主要メンバーとして活動しながら、西アフリカでの現地調査を行ってきたこと、また、2) ブルーリ潰瘍に関する WHO 等の国際会議で研究報告を重ねてきたこと、さらに、3) それらを通じて、他では入手しえない一次資料・二次資料を調査収集するとともに、4) 自ら、WHO と NGO とのネットワークづくりに一定の役割を果たしながら、ネットワークのあり方について理論的・反省的考察を加えていった点、などが高く評価された。

以上の評価にもとづいて、本論文は課程博士号取得論文としての資格を十分に満たすものと判断された。

ただし、あわせて次のような不十分点が指摘された。①「グローバルな感染症対策ネットワーク構築」に向けて参照した先行理論の解説がやや不明瞭であること。②開発支援、さらにはアフリカ研究の方法論的前提に対する考察が不十分であること。③それぞれの地域における伝統医療者の役割、ソーシャル・ワーカーの役割に関する記述が手薄であること。

①については、本人が得た個別の調査結果をもとに、先行理論を批判的に再構成した「グローバルな感染症対策ネットワーク」モデルを図解することにより、記述の明確化を図る手立てがとられた。②、③については、いずれもきわめて重要な指摘ではあるものの、今回の論文の射程を超える独自の調査研究が必要とされることから、申請者の今後の課題とすることが確認された。

<試験または学力確認の結果の要旨>

申請者は、本学学位規程第 18 条 1 項該当者である。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さからかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達していると判断される。

また、口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答から、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。

また、本論文の執筆にあたって、申請者は、英語の膨大な資料や文献を参照している点、また、英語を主要なコミュニケーションツールとして、4 度のアフリカ現地調査、政府担当者へのインタビュー、WHO ブルーリ潰瘍対策専門家会議への出席などを実現してきた点から、申請者は学位取得にふさわしい外国語能力を十分に備えていることが理解された。

さらに、博士学位申請論文の提出にあたって、本研究科の規定に従い、レフリー付き学術雑誌に掲載された論文 3 本が提出された。

以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第 18 条第 1 項により、「博士（学術 立命館大学）」の学位を授与することを適切と判断する。